

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和3年度 第1回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和3年7月21日(火) 午後2時30分から午後3時38分まで
開催場所	妙琴浄水場新管理棟 2階 会議室
出席委員氏名	三輪正智、橋都まり子、菅沼良收、水口芳昭、細沢勝義、池田富子、杉山京子、熊谷芳巳、宮澤直人、塩澤美登里
欠席委員氏名	木下とり江、相原公子、玉置節子
傍聴者	なし
出席事務局職員氏名	土屋上下水道局長、鋤柄経営管理課長、佐々木水道課長、井田下水道課長、吉地下水浄化センター所長、柳澤水道課長補佐、小平水道課長補佐、桜井下水道課長補佐、筒井上水道経理係長、村松下水道経理係長、増田庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

1 開 会

(増田経営管理課庶務係長)

今年度、選出団体の役員改選によりまして、お二人の委員が変更となっておりますのでご紹介させていただく。農業集落排水処理施設管理組合連絡協議会の池田照様に代わり、池田富子様に、そして、飯田市浄化槽設置管理組合の櫻井光之様に代わり、熊谷芳巳様に本審議会の委員をお務めいただくこととなった。よろしくお願ひしたい。本日は、木下委員、相原委員の2人から欠席の届があった。玉置委員も欠席されている。飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員13人の過半数である7人の出席が必要であるが、現在の出席委員は10人であり会は成立している。

ただいまから、令和3年度第1回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。

2 理事者あいさつ

(佐藤市長)

お忙しい中、お暑い中をお越しいただき感謝申し上げます。先ほどは新しくなった妙琴浄水場第1期工事を見学した。昔の管理棟に比べ非常によく来た。水道の事業は、24時間、365日途切れずに市民の皆さんに水をお送りする非常に責任を負っている事業であると改めて思う。あって当たり前のものがなくなると影響が非常に大きい。24時間誰かが状況を見ている。砂払の方に水を送るポンプも見えていたが、何かあった時に他の水系でカバーして市民の皆さんに水をお届けするようになっている。それが、古い浄水場のままでは不安があるということでこれを更新し、これ以降の2期工事も行っていくが、そういった水道事業について今後もいろいろと審議をしていただくことになる。

今回は、諮問事項はないが、条例改正や今年度の事業内容についてお聞きいただく。今申し上げたように水道事業の重要性を改めて認識いただきご意見などをいただけたらありがたい。本日は、よろしくお願ひしたい。

3 会長あいさつ

令和2年5月より会長を務めている。よろしくお願ひしたい。今年度新たに委員になられた皆様、ご継続の方々、引き続きよろしくお願ひしたい。本日は前段で施設を見学した。何か質問・意見等があれば最後に全体でお聞きする。本日は諮問される事項はなく、協議・報告事項について進められることになる。皆様にはしっかりお聴き取りいただき忌憚のないご意見をお出しいただきたい。本日は、よろしくお願ひしたい。

(増田庶務係長)

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため議長を宮澤会長にお願ひする。

4 協議事項

(1) 会議録において発言要旨及び委員氏名を公開することの同意について

(宮澤会長)

事務局から説明されたい。

(鋤柄経営管理課長)

本会議の発言の要旨の公表用会議録への記載については、記載する内容について発言をした委員の確認を得て行うものとする。ただし、発言した委員の氏名については、会議に出席した委員全員の同意が得られた場合に限り記載するものとしているので、本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか伺う。

(委員各位)

異議なし。

(宮澤会長)

同意することとする。

(2) 飯田市上下水道事業運営審議会の運営に関する要綱の制定について

(宮澤会長)

事務局から説明されたい。

(鋤柄経営管理課長)

条例第7条に「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は市長が定める」としている。その市長が定めるとしたものを今回定めたもの。1条は要綱の趣旨、第2条では会議の公開について、第3条では会議録の作成・公開について定めている。この要綱に定めた事項については、これまで取り扱ってきたことと同様であるが、条例に沿って明文化したもの。ご理解を願う。第2条に、非公開として取り扱う場合については、あらかじめ会長と相談して取り扱ってまいりたい。

(宮澤会長)

委員から質問、意見等を伺う。

(委員各位)

異議なし。

(宮澤会長)

今後このような取り扱いになるということでご承知おき願う。

(3) 飯田市水道事業の設置等に関する条例の改正について

(宮澤会長)

事務局から説明されたい。

(鋤柄経営管理課長)

資料の内容について説明。

(宮澤会長)

委員から質問、意見等を伺う。

(委員各位)

異議なし。

(宮澤会長)

それでは、飯田市水道事業の設置等に関する条例の改正については、先ほど事務局から説明のあった内容で、市議会第3回定例会に上程されるということでご承知おき願う。

5 報告事項

(1) 上下水道局における行政手続の押印、署名及び記名の見直しの状況について

(宮澤会長)

委員から質問、意見等を伺う。

(委員各位)

なし

- (2) 令和3年度の上下水道事業計画等について
(佐々木水道課長) 水道事業について説明
(井田下水道課長) 下水道事業(管路施設)について説明
(吉地下水浄化センター所長) 下水道事業(処理場施設)について説明
(増田庶務係長) 上下水道事業の「見える化」の取組について説明

(宮澤会長)

委員から質問・意見等を伺う。

(委員各位)

なし

(宮澤会長)

それでは、令和3年度の上下水道事業計画等については、以上のとおりにご承知置き願う。

6 その他

- (1) 今後の開催予定について

(宮澤会長)

今後の予定について、事務局から説明されたい。

(増田経営管理課庶務係長)

決算等のご報告もあるので、10月又は11月に開催を予定している。

- (2) その他

(宮澤会長)

全体を通して、委員から何かあったら、また施設見学もしたので、質問等があればお願いしたい。

(水口委員)

鼎地区にリニアのトンネルができることで松川にかなり影響がでてくるが、それらについて上水道の水質に影響をしないいろいろな鉱物等が出るようなことがあるのかどうか、また、市で水に鉱物が含有しているかについての検査はされるのか。

(佐々木水道課長)

妙琴浄水場の取水している水源域は松川上流部になる。リニアのトンネル工事は、水源に直接の影響はない。トンネル掘削の排水は、妙琴浄水場の取水口より下流に排出されるのでトンネル工事による水道水の影響はないと考えている。鉱物については、花崗岩の山なのでマンガンなどの物質が出ることは想定されると考えている。

(水口委員)

確かにその通りだと思うが、実際に掘削した水は絶対に入らないということを前提にしているわけですね。それをまともに受けて何もしないということによいのか。

(佐々木水道課長)

妙琴の取水管路の上を立体交差して、トンネルの排水が出る状況のため浄水場が取水する水には混ざらないが、間違いがあってはいけないので現場の状況をしっかり確認して参りたい。

(菅沼委員)

今日は上下水で独自で行う事業の説明であったが、リニア関連で、現在、県道・国道の改良が既に供用開始になっているところも含め計画されている。補償費などの予算を得て事業を進めていくと思うが、新しい道路建設においては、併せて上下水道の工事も実施されると判断してよろしいか。市のリニア関連計画には上下水道のことが書かれておらず、道路を開けることのみ書かれていたためお聞きする。

(佐々木水道課長)

リニア関連で新設される道路における水道工事については、周辺の開発状況を見ながら、3軒以上宅地

開発がある場合は市で水道等の工事をするという基本的なルールに則って考えていきたい。

(井田下水道課長)

リニア関連で下水道管の移設等はたくさんある。下水道事業のうち他事業関連の中で移設の予算を盛って実施している。我々占有者という立場で管を入れさせてもらっている道路について、移設せざるを得ないものについては、やむを得ず移設するが、代替地整備で新たに下水道が必要になった場合には、代替地整備の原因者に費用負担をいただいて整備する。リニア関連ではそういったものはかなりあるので、調整しながら進めている。

(宮澤会長)

他に意見はないか。

(委員各位)

意見等なし。

(宮澤会長)

その他市側から何かあるか。

(土屋上下水道局長)

本日は、お忙しい中、またお暑い中お集まりいただき、当浄水場の視察に引き続きご討議くださり心より感謝を申し上げます。

地域経済活動への影響が続いているコロナ感染症については、気を許せない状況だが、本日も席を目いっぱい間隔を取り開催させていただいている。異常気象などによる有事の際も上下水道は常に市民の皆様の日常を守れることが第一と考えている。

そして、先ほど、説明申し上げた「今年度事業」についても着実に進めてまいる。

リニアなどの関連事業に関しては、R2決算を含めて次回の会議で説明させていただきたい。

委員の皆様においては、この会議以外にも何かお気づきの点などあったら上下水道局にご意見を賜りたい。今後とも、上下水道事業に深いご理解とご協力をお願いしたい。本日は、誠にありがとうございました。

7 閉会

(宮澤会長)

長時間協議をいただき、感謝申し上げます。これで審議会を閉会とする。